

個別接種医療機関での新型コロナウイルス ワクチンの間違い接種について

令和4年11月29日
郡山市新型コロナウイルス
ワクチン接種プロジェクトチーム
室長 堀田 操
TEL：924-2222

市内医療機関において、12歳未満に使用できないファイザー社製オミクロン株対応ワクチンを誤って接種する事案が発生しました。

- 1 発生日時
令和4年11月25日（金）16時30分頃
- 2 発生場所
市内の個別接種医療機関
- 3 被接種者
市内在住の男児（10歳）
- 4 間違いの内容
12歳未満に使用できないオミクロン株対応ワクチンを誤って接種した。
- 5 経過
当該医療機関では、ワクチン接種の予約は直接来院して予約受付を行っていた。被接種者が姉（12歳以上）とワクチン接種の予約のため保護者と来院。この医療機関では5歳から11歳が対象の小児接種は実施していなかったが、予約を受け付け、被接種者にオミクロン株対応ワクチンを接種した。医療機関の診察時間終了後、看護師が予診票の確認を行っていたところ、間違い接種が発覚した。
- 6 原因
受付時、問診時、接種時に被接種者の年齢確認を怠ったため。
- 7 今後の対応及び再発防止策について
 - ・被接種者に対し、当該医療機関で経過観察を行う。（※現時点で健康被害の報告はなし）
 - ・当該医療機関で間違い接種発覚後、院内の待合室に対象年齢以外の方はオミクロン株対応ワクチン接種ができないことを周知するポスターを掲示した。
 - ・当該医療機関に対し、予約時に年齢の記入欄をもうけること、問診時に年齢を確認したことをチェックするよう指導を行い、市内の医療機関に対しても、改めて適正な接種の実施について注意喚起を行う。